

地域社会の情報化

- 1、目標 市民と地域社会をつなぐ地域情報システムが進んでいるまち
 「地域を知る・知ってもらう・地域でつながる」ため、ウェブサイトによる情報提供のステーション化がすすみ、市民の意見交換・交流が、地域コミュニティを含め市全域でひろがっています
 いろいろな緊急時の場合の情報交信が、市内全域で確保されています。

- 2、指標
- ・「地域コミュニティネット」サイト（SNS）参加登録数
 - ・「NPOポータルサイト」登録数
 - ・公共的施設（商業施設等含む）の地震予知設備設置率

3、現状と課題

近年、ICT革新による社会の情報システムが急速に進化し、携帯電話・メール・インターネットが普及するなど、市民の生活を大きく変えてきました。また2011年には完全に地上デジタル化放送に切り替わり、多様なサービスがひろがる「放送・通信のデジタル化社会」になります。広域的な情報交流がさらにひろがる中で、地域社会の情報交流が促進されるしくみが望まれています。

箕面市では従来、行政をはじめ地域社会に根ざしている市民活動団体、事業所、施設等が、おのおの単独でウェブサイトを活用して来ました。また市民との情報交流にウェブサイトを活用しきれない市民活動団体も未だ数多くあります。市民が地域社会のこれら多様な情報入手や交信機会を、大量の情報量のウェブサイトの世界で見過ごさないように、また新たな地域社会のコミュニケーションを促進するため、行政情報を中核としたサイトのリンク化や地域コミュニティや市民活動団体のポータルサイト化が必要となっています。

また、様々な緊急事態に的確に対応できる情報交信を確保することが必要です。特に地震災害の予報・避難誘導・救済・避難生活ガイド等の万全な情報交信網を、多様な情報化の時代にあって見直す必要があります。全国の予知情報システムの公共的施設への導入をはじめ、携帯電話やエリア限定放送の活用、など検討材料です。同時に、市民個人の緊急事態、たとえば山間部での事故・事件、自宅介護を必要とする高齢者などの救急介護管理等、一人ひとりの市民をきめ細かく守るための情報システムの拡充が必要です。

そのため、放送媒体の有効性や広域連合などの検討をも含め、「箕面市地域社会情報化推進計画」を市民・行政協働機関を設け策定し推進します。

4、必要な取組み

（1）市民等が取り組むこと

- 市民活動団体、サークル団体等は単独HPのリンク化、新規開設ポータルサイトなどのネット化に参加登録する。
- 市民はポータルサイトなどに積極的に参加登録する
- 自主的なシステム開発は、引き続き活発に行う。（例子育てネット）

(2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

○「地域コミュニティネット」「NPOポータルサイト」の開発・導入・推進に取り組む。

(協働フロンティア事業)

○「市民情報ネットワーク」の調整母体を整備する

(協働フロンティア事業)

(3) 行政が取り組むこと

○議会等のインターネット放送はじめ、公開コンテンツの拡大や魅力かを図る。

○「箕面市地域情報ネット」を設け、各市民団体等の各種HP・サイトをリンク化する。

「箕面市地域社会情報化推進計画」(通常時、緊急時を含む総合プラン) を策定し、推進する。

・放送メディアの単独保有と広域連合の検討をふくむ公共利用の新媒体活用検討含む